

東久留米市立さいわい福祉センター指定管理者選定委員会審査資料(審査集計表)

○第1次審査は、書類審査により事業計画審査及び団体審査を行った。選定の基準及び配点は下記の通り。
各選定項目の配点の1/2を基準とし、この選定項目ごとにおいて、全委員で平均した値が基準に満たないものは審査通過条件を満たさないこととした。

○第2次審査は、プレゼンテーションの内容を踏まえた総合評価を行った。

○第1次審査及び第2次審査の結果、A社を優先交渉権者と決定した。

1 委員別採点結果表 (単位: 点)

		配点	A社
A委員	第1次審査	250	182
	第2次審査	50	40
	委員合計	300	222
B委員	第1次審査	250	184
	第2次審査	50	36
	委員合計	300	220
C委員	第1次審査	250	170
	第2次審査	50	40
	委員合計	300	210
D委員	第1次審査	250	178
	第2次審査	50	28
	委員合計	300	206
E委員	第1次審査	250	164
	第2次審査	50	36
	委員合計	300	200
F委員	第1次審査	250	158
	第2次審査	50	46
	委員合計	300	204
総合計点		1800	1262

2 採点結果集計表 (単位: 点)

			選定の評価基準	配点	基準点	A社
第1次審査	事業計画審査	1	運営上の基本方針	20	10	14.7
		2	事業計画・市民サービスについて	60	30	42.7
		3	事業計画・施設の管理運営について	60	30	40
		4	収支計画について	40	20	25.3
	団体審査	1	経営状況について	30	15	19.3
		2	団体事業実績・専門性について	40	20	30.7
	第1次審査 合計			250	125	172.7
第2次審査	総合評価	1	動機、説明力、表現力	20	10	12.7
		2	理念、意欲、管理力	20	10	16.7
		3	誠意、その他	10	5	8.3
	第2次審査 合計			50	25	37.7
総合計点				300	150	210.4

詳しくは、福祉保健部障害福祉課地域支援係 電話042-470-7747へ。